

上里町下水道事業経営戦略

公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業

令和7年3月
上里町上下水道課

目 次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政収支計画（収支計画）	5
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6
経営比較分析表	7
投資・財政計画（公共下水道）	8
原価計算表	10

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	11
2. 将来の事業環境	13
3. 経営の基本方針	15
4. 投資・財政収支計画（収支計画）	15
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16
経営比較分析表	17
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道）	18
原価計算表	20

上里町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	上里町	
事 業 名	:	上里町公共下水道事業	
策 定 日	:	令和 7 年 3 月	
計 画 期 間	:	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (平成26年4月1日より)
処理区域内人口密度	2860.53 (人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	利根川右岸流域下水道に接続
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	流域下水道に接続のため処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	単独公共下水道として平成7年度に事業を開始しましたが、平成16年度に利根川右岸流域下水道に変更し現在に至っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用の下水道使用料は、平成22年4月1日の供用開始時に策定され、下記のとおりとなっています。			
	区分	排水量(1ヶ月当たり)	金額(税抜)	
	一般用	10m ³ まで	800円	
	一般用	10m ³ を超えて 30m ³ まで	1m ³ につき 117円	
	一般用	30m ³ を超えて 50m ³ まで	1m ³ につき 130円	
	一般用	50m ³ を超えて 100m ³ まで	1m ³ につき 143円	
	一般用	100m ³ を超えて 200m ³ まで	1m ³ につき 175円	
	一般用	200m ³ を超えて 500m ³ まで	1m ³ につき 200円	
	一般用	500m ³ を超えて 1,000m ³ まで	1m ³ につき 225円	
	一般用	1,000m ³ を超えるもの	1m ³ につき 250円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	平成22年4月1日の供用開始時に策定された浴場営業用の下水道使用料は、令和6年4月1日に廃止しました。料金区分設定を必要とする一般公衆浴場は物価統制令(昭和21年3月勅令第118号)により入浴料金が規制される銭湯等であり、町内に現存する対象施設が無いこと、またその他公衆浴場は物価統制令の対象ではなく、別料金区分の設定を必要としないためです。			
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,970 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,259 円
	令和4年度	1,970 円		令和4年度 3,063 円
	令和5年度	1,970 円		令和5年度 3,143 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	現在の下水道事業は課長以下5名の職員より運営されています。
事業運営組織	<pre> graph TD A[上下水道課] --- B[業務係 1名] A --- C[下水道係 3名] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	料金徴収業務 マンホールポンプ保守点検業務 公共下水道水質調査業務 下水道台帳システム更新及び運用支援業務
	イ 指定管理者制度	検討の予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在は検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象資産が無いため、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和5年度決算に基づく「経営比較分析表」となります。
経営比較分析表では、経営指標を基に経年比較や類似団体との比較・分析を行っています。

(4) 経営戦略改定にあたっての検証

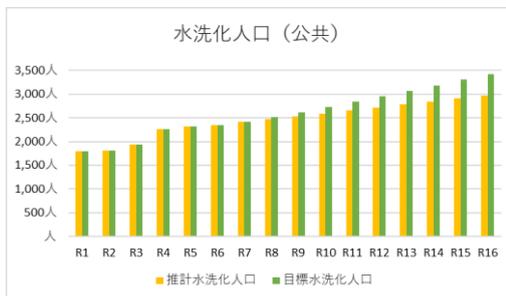
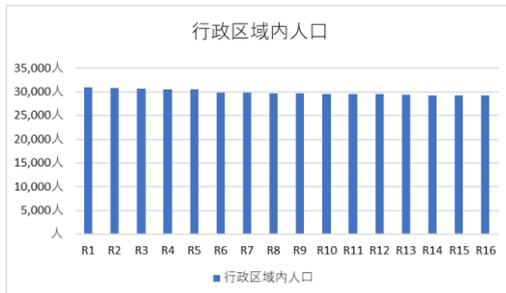
平成28年度策定の公共下水道事業経営戦略を改定するにあたり、浴場営業用の下水道使用料を見直しました。
浴場営業用の下水道使用料は平成22年4月1日の供用開始時に策定され、平成23年4月1日の改定を経て、1㎡につき税込88円となっています。浴場営業用の用途は一般公衆浴場とその他公衆浴場があります。一般公衆浴場は、地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される銭湯などの施設で、物価統制令による入浴料金の統制があり、令和6年度現在上里町に該当する施設はありません。一方、その他公衆浴場は、主に保養・休養などを目的とした施設で、入浴料金の統制はなく自由に設定できます。令和6年度から下水道処理費である流域下水道維持管理負担金の1㎡あたりの単価が83円から99円に増額となり、浴場営業用の下水道使用料単価88円を上回ることとなります。以上の理由から公正な料金体系での事業運営のため、令和6年4月1日、下水道使用料における浴場営業用に係る区分を削除する改正を行いました。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

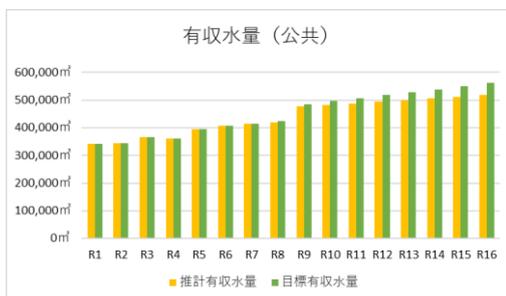
行政区域内人口については、昭和39年から平成23年まで増加を続けてきましたが、以降は緩やかに減少しており、令和6年度以降も同様に減少が見込まれます。
 処理区域内人口については、処理区域の拡大に伴う増加が見込まれ、令和6年度以降も整備完了ごとに増加するものと思われます。
 水洗化人口については、処理区域内人口の増加及び接続率の向上から増加が見込まれます。

※行政区域内人口については、令和元年度から令和5年度までは決算統計の数値です。令和6年度以降は、令和2年3月に策定された「第二期上里人口ビジョン」の将来人口を基にした人口増減率を前年度数値に乗じて算出しました。
 処理区域内人口については、令和元年度から令和5年度までは決算統計の数値です。令和6年度以降は、「第二期上里人口ビジョン」の将来人口を基にした人口増減率を前年度数値に乘じ、新規接続可能地域の人口を加えました。
 水洗化人口については、令和元年度から令和5年度までは決算統計の数値です。令和6年度以降は、処理区域内人口に水洗化割合を乗じて算出しました。



(2) 有収水量の予測

水洗化人口の増加に加え、令和8年度に大口契約の予定があるため、有収水量の増加が見込まれます。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、「有収水量」×「使用料単価」にて算定し、令和9年度からの料金改定及び大口契約による料金収入の増加を見込みました。



(4) 施設の見通し

1) 管渠

管渠整備は、令和5年度までに全体計画面積の62%の整備が完了しました。下水道未普及地域の早期解消に向け、今後も計画的な管路工事を進めながら下水道設備の適切な維持管理や普及促進を行います。

2) マンホールポンプ

現在の設置は4箇所ですが、令和7年度以降は3箇所の増設を予定しています。

3) 処理場

利根川右岸流域下水道へ接続しているため、上里町の管理する処理場はありません。

(5) 組織の見通し

下水道事業の業務は、事務職・技術職ともに専門性を有するものであり、的確な業務遂行及び技術の継承には経験を積むことが必須です。将来にわたり一定の技術水準を確保するため、各種研修への参加、職員の技術力の継承、また他市町村との協力体制の拡充に努め、効果的な技術継承と人材育成に取り組む必要があります。

3. 経営の基本方針

第5次上里町総合振興計画後期基本計画では、町の将来像として「ひと・まち・自然が共に輝く”ハーモニータウン かみさと”」を掲げています。その中で下水道事業は「快適で安全なまち」を基本理念に、「環境保全の推進」を基本目標とし、公共用水域の環境保全を目的として、生活排水処理対策を推進する役割を担っています。

一方、公営企業として独立採算で経営を行うことも求められています。

これからの下水道事業では、さらなる普及促進を図り、経営基盤の強化を図るため、効率的かつ効果的な事業の推進と財源の確保を行ってまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間において管渠整備を行い、整備区域内の早期接続を促進し令和16年までに水洗化率70%以上を目指します。
-----	--

建設改良費には、工事請負費、職員給与費、流域下水道建設負担金等を計上しています。また、近年の物価及び人件費の高騰を考慮し、収支計画にこれらの上昇を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	整備事業に必要な補助金等の財源の確保に取り組むとともに、普及促進及び接続率の向上による自主財源の確保に努め、経営の健全化(経費回収率の向上)を目指します。
-----	---

(1) 使用料収入

有収水量を推計し、令和5年度の使用料単価(使用料収入/有収水量)の実績を乗じて算定しています。広報による周知や職員による戸別訪問、下水道施設見学会、排水設備工事費補助金交付等の普及促進活動を今後も継続して行い、使用料収入の増加に努めます。

(2) 国(都道府県)補助金

国(県)による補助金が認められる事業に関しては、積極的に活用します。

(3) 他会計繰入金

一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省から通知される操出基準を踏まえて推計しています。

(4) 企業債

建設改良費の重要な財源として、整備状況に応じた借入を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

計画期間において管渠整備を行っていくことから、その財源である企業債が増加するため、支払利息の増加を見込んでいます。また、近年の貸付利率の変動を考慮し、利率の上昇を見込んでいます。

流域下水道維持管理負担金については、有収水量に維持管理負担金単価を乗じて算出しました。令和11年度からの単価は、令和5年度までの単価増加率より見込みました。有収率の増加及び単価の上昇に伴い、流域下水道維持管理負担金は増加していくと思われれます。なお、その他の経費に関しては近年の物価及び人件費の高騰を考慮し、収支計画にこれらの上昇を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	他市町村との点検業務の共同発注等、コスト削減に向けた共同化の取組を検討する必要があります。また、計画区域における未普及地域の最適化に向けた取組を検討する必要があります。
投資の平準化に関する事項	未普及地域に関しては、整備後速やかに供用開始ができるよう効率的かつ計画的に整備を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在は検討していません。
その他の取組	現在は検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在処理区域の拡張工事中であり、料金改定は新規接続者の増加を抑制する可能性があるため、供用開始後一度も改定していませんでした。しかし、汚水管渠の維持管理費の増加や流域下水道維持管理負担金の単価上昇に伴い、料金適正化のため、令和9年度の料金改定を予定しています。また、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、可能な限り使用料収入による原価回収を行うことで安定的な経営が可能となるよう努めていきます。今後の流域下水道維持管理負担金の単価上昇や、建設改良費の増加に伴う減価償却費及び企業債利息の増加により、令和6年度に59.81%に下降する経費回収率の向上のため、5年ごとに料金改定の検討を行い、令和16年度に経費回収率70%を目標とします。
資産活用による収入増加の取組について	土地、施設を所有していないため検討していません。
その他の取組	現在は検討していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道事業の安定性、継続性、費用対効果に留意しながら、維持管理業務の民間委託を引き続き行うとともに、更なる民間活力の活用について今後も検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の進捗状況等に応じた適正な人員管理を図ります。
動力費に関する事項	処理場を有していないため、検討していません。
薬品費に関する事項	処理場を有していないため、検討していません。
修繕費に関する事項	管路調査を行いつつ、老朽管更新計画を検討します。
委託費に関する事項	業者選定や発注方法を適正に行うとともに、効率的な業務委託を検討します。
その他の取組	現在は検討していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営分析や収支計画について、PDCAサイクルにより毎年度実績と比較を行い、5年ごとの中期スパンにおいてより深度のある経営分析を実施し、再検討を行います。ただし、経営環境に大きな変化が生じた際は直ちに改定します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

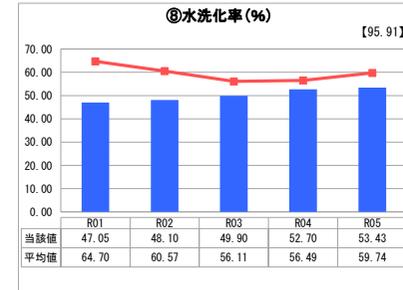
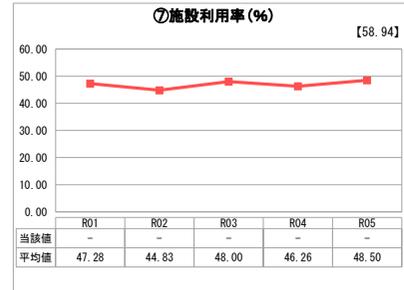
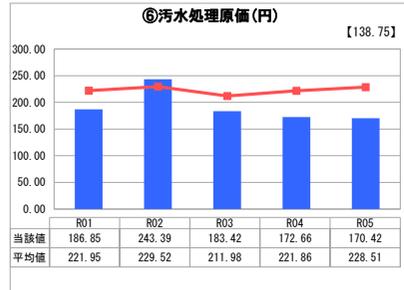
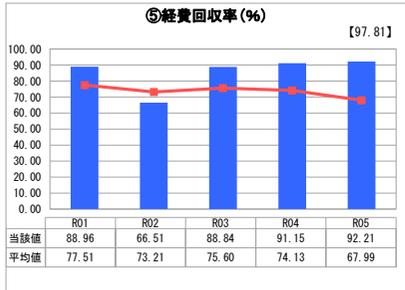
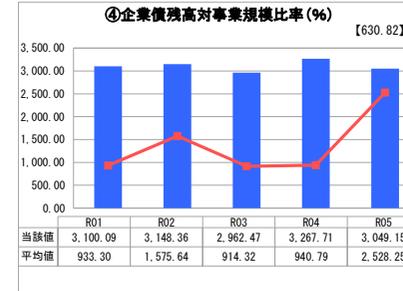
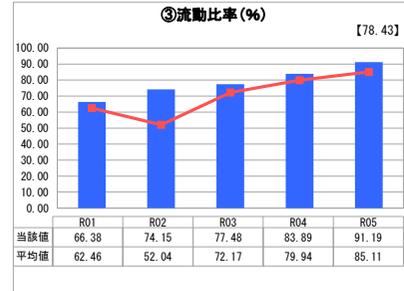
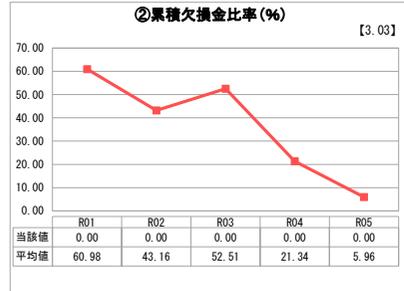
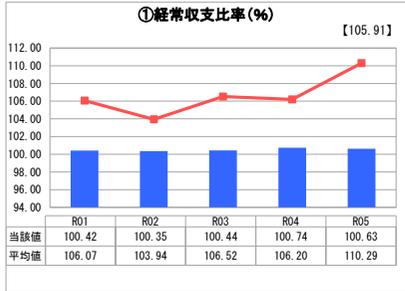
埼玉県 上里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
-	45.40	14.26	100.00	2,167

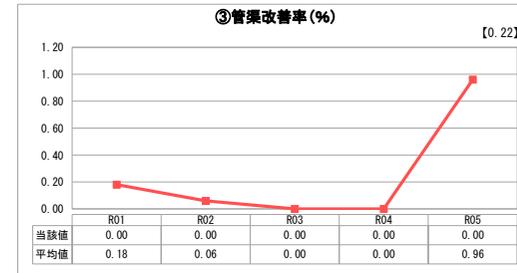
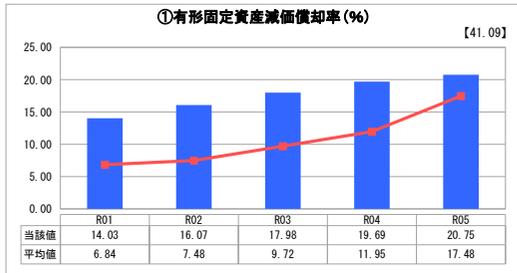
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,549	29.18	1,046.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,348	1.52	2,860.53

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
 ほぼ例年通りの水準である。平均値を下回っているが、100%を超えている為、経営は概ね健全であると考えられる。

②累積欠損金比率
 累積欠損金は発生しておらず、健全な状況と考えられる。

③流動比率
 平均値を超える水準で推移しているが100%を下回っており、支払い能力が十分とは考えられない。継続して経営の改善を行っていく必要があると考えられる。

④企業債残高対事業規模比率
 平均値よりも高い為引き続き接続率の向上への取り組み及び整備区域の計画的な拡張を行い、経営の健全性確保に取り組んでいく。

⑤経費回収率
 概ね例年通りとなっており類似団体の平均値よりも高い水準だが100%を下回るため適正な使用料設定や経費の削減の検討が今後必要となる。

⑥汚水処理原価
 概ね例年通りの水準であるが若干の減少傾向となっている。今後も費用の効率化を含め、経営の健全化を図っていく。

⑦水洗化率
 前年に引き続き接続の増加により指標も増加傾向である。水洗化率の向上は収益の向上に直接結びつくため、啓発活動等を通して公共下水道への加入を即し、更なる接続率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
 資産の老朽化が進んでいるが、現状更新工事を行っていないため今後も上昇傾向となっていく見込みである。

②管渠老朽化率
 管渠工事はH7年度からの実施であり耐用年数を超える管渠は無く0%となっている。

③管渠改善率
 更新が必要な管渠が現状ないため更新は行っておらず、0%となっている。

全体総括

経営の健全性・効率性については、経常収支比率が100%以上で推移しており、概ね健全であると考えられる。

しかしながら、短期的な支払い能力の不足・経費を使用料で賄っていない等の課題があり、特に今後は流域下水道の維持管理負担金の値上げも想定されるため、適正な使用料収入の確保といった経営改善の検討が求められるほか、引き続き健全な財政運営を行っていくための経費の効率化などの取り組みが必要であると考えられる。

また今後、下水道計画の早期完成を目指し計画的な整備を行っていくとともに、併用開始後の経年に伴う管渠等の老朽化への対策についても、現行の整備事業と並行して、将来の更新需要に備え計画的に事業を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

公共下水道事業 投資・財政計画(投資計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算見込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	68,012	87,273	67,424	71,571	103,057	104,196	105,416	106,714	107,779	108,921	110,139	111,438
	(1) 料金収入	61,986	60,624	61,563	65,826	97,357	98,494	99,711	101,007	102,069	103,208	104,424	105,720
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,026	26,649	5,861	5,745	5,700	5,702	5,705	5,707	5,710	5,713	5,715	5,718
	2. 営業外収益	142,704	162,636	164,703	182,555	166,623	169,609	179,155	182,173	184,583	169,066	166,805	168,951
	(1) 補助金	92,757	112,041	110,966	128,661	110,793	113,623	123,042	125,906	128,995	121,946	121,532	124,619
	他会計補助金	92,757	104,441	110,966	128,661	110,793	113,623	123,042	125,906	128,995	121,946	121,532	124,619
	その他補助金	0	7,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	49,941	50,592	53,737	53,882	55,818	55,974	56,101	56,255	55,576	47,108	45,261	44,320
	(3) その他	6	3	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	収入計 (C)	210,716	249,909	232,127	254,126	269,680	273,805	284,571	288,887	292,362	277,987	276,944	280,389
	1. 営業費用	175,385	213,510	202,474	203,462	217,331	219,633	229,084	231,550	233,105	214,640	212,126	213,542
	(1) 職員給与	14,275	13,246	14,045	15,035	15,078	15,122	15,166	15,210	15,254	15,298	15,342	15,387
	基本給	7,274	6,844	6,994	8,027	8,050	8,074	8,097	8,121	8,144	8,168	8,191	8,215
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	7,001	6,402	7,051	7,008	7,028	7,048	7,069	7,089	7,110	7,130	7,151	7,172	
(2) 経費	38,950	72,873	54,776	49,215	54,894	55,596	62,993	63,861	64,608	65,399	66,236	67,117	
動力費													
繕修費	140	133	1,024	543	554	564	574	585	596	607	619	630	
材料費													
その他	38,810	72,741	53,752	48,671	54,341	55,032	62,419	63,276	64,012	64,792	65,617	66,487	
(3) 減価償却費	122,160	127,390	133,653	139,213	147,359	148,915	150,925	152,479	153,243	133,942	130,548	131,037	
2. 営業外費用	34,019	36,181	38,729	51,574	52,531	54,817	56,780	58,931	61,146	63,626	64,913	67,336	
(1) 支払利息	33,984	35,254	38,648	51,557	52,514	54,800	56,763	58,914	61,129	63,609	64,896	67,319	
(2) その他	35	927	81	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
支出計 (D)	209,404	249,691	241,203	255,036	269,862	274,450	285,864	290,481	294,250	278,266	277,039	280,878	
経常損益 (C)-(D) (E)	1,312	218	△ 9,076	△ 910	△ 182	△ 644	△ 1,293	△ 1,594	△ 1,888	△ 280	△ 95	△ 489	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	1,312	218	△ 9,076	△ 910	△ 182	△ 644	△ 1,293	△ 1,594	△ 1,888	△ 280	△ 95	△ 489	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	6,968	8,280	8,498	△ 578	△ 1,488	△ 1,671	△ 2,315	△ 3,608	△ 5,202	△ 7,090	△ 7,370	△ 7,465	
流動資産 (J)	236,069	346,013	480,953	611,809	707,679	949,064	1,189,798	1,441,598	1,694,872	1,926,937	2,157,266	2,382,874	
うち未収金	21,503	27,859	38,491	37,926	5,628	7,171	6,251	6,542	6,537	6,479	6,654	6,788	
流動負債 (K)	258,883	253,921	304,212	305,605	177,764	199,015	202,897	213,583	216,936	220,222	219,998	219,056	
うち建設改良費分	116,278	118,443	122,393	125,489	130,744	145,042	152,645	161,778	164,915	168,202	166,946	165,135	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	140,065	134,369	180,626	178,969	45,870	52,820	49,095	50,645	50,857	50,853	51,882	52,747	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$) (%)	0	0	△ 13	1	1	2	2	3	5	7	7	7	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	68,012	87,273	67,424	71,571	103,057	104,196	105,416	106,714	107,779	108,921	110,139	111,438	
地方財政法による (L)/(M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	68,012	87,273	67,424	71,571	103,057	104,196	105,416	106,714	107,779	108,921	110,139	111,438	
健全化法第22条により算定した (N)/(P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

公共下水道事業 投資・財政計画(投資計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 [決算見込]	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企業債	263,600	219,100	234,300	348,400	90,700	114,000	106,900	117,700	125,200	138,600	144,900	143,300
	うち資本費平準化債	18,000	31,500	39,500	37,000	33,900	37,600	50,200	56,600	64,300	78,300	83,100	80,400
	2. 他会計出資金	11,574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	19,470	20,834	20,861	22,271	22,925	24,258	26,655	28,271	29,668	30,822	32,443	27,432
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	85,730	90,200	115,000	114,200	5,200	3,500	5,100	3,900	3,900	3,700	4,100	4,400
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	5,297	3,495	3,228	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491	3,491
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	385,671	333,629	373,389	488,362	122,316	145,249	142,146	153,362	162,259	176,613	184,934	178,623	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	385,671	333,629	373,389	488,362	122,316	145,249	142,146	153,362	162,259	176,613	184,934	178,623	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	329,566	294,081	340,626	440,056	76,449	94,441	76,323	79,616	79,448	78,649	80,582	82,024
	うち職員給与費	14,423	13,861	15,372	14,377	14,419	14,461	14,503	14,546	14,588	14,629	14,672	14,714
	2. 企業債償還金	112,348	116,278	118,443	122,393	125,489	130,744	145,042	152,645	161,778	164,915	168,202	166,946
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	441,914	410,359	459,069	562,449	201,938	225,185	221,365	232,261	241,226	243,564	248,784	248,970	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	56,243	76,729	85,681	74,087	79,622	79,936	79,219	78,899	78,967	66,951	63,850	70,347	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	37,149	69,363	78,315	66,721	72,256	72,570	71,854	71,534	71,601	59,585	56,484	62,982
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	19,094	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366	7,366
計 (F)	56,243	76,729	85,681	74,087	79,622	79,936	79,219	78,899	78,967	66,951	63,850	70,347	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	2,338,977	2,441,799	2,557,656	2,783,663	2,748,875	2,732,131	2,693,988	2,659,043	2,622,465	2,596,150	2,572,848	2,549,201	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分	繰入金	98,769	132,470	116,825	134,391	116,478	119,310	128,732	131,598	134,690	127,644	127,232	130,322
	うち基準内繰入金	98,769	132,470	116,825	134,391	116,478	119,310	128,732	131,598	134,690	127,644	127,232	130,322
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	繰入金	31,044	20,834	20,861	22,271	22,925	24,258	26,655	28,271	29,668	30,822	32,443	27,432
	うち基準内繰入金	19,470	20,834	20,861	22,271	22,925	24,258	26,655	28,271	29,668	30,822	32,443	27,432
	うち基準外繰入金	11,574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	129,813	153,304	137,686	156,662	139,403	143,568	155,387	159,869	164,358	158,466	159,675	157,754	

原価計算表

供用開始年月日 平成 22 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 4,348人
 計算期間 自令和7年4月至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 61,986	千円 84,590	千円	千円 84,590
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	148,730	178,272		178,272
合 計	210,716	262,862	0	262,862

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給 料	千円	千円	千円
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	140	651	651
	材 料 費			0
	路面復旧費			0
	委 託 料	3,960	4,002	4,002
そ の 他	1,595	1,865	1,865	
小 計	5,695	6,518	0	6,518
ポンプ場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給 料	7,274	7,848	7,848
	諸 手 当	3,959	4,006	4,006
	福 利 費	3,042	3,034	3,034
	流域下水道管理運営費負担金	29,897	45,567	45,567
	委 託 料	292	373	373
そ の 他	3,101	3,068	3,068	
小 計	47,565	63,896	0	63,896
資本費	支 払 利 息	33,984	50,856	50,856
	減 価 償 却 費	122,160	144,013	144,013
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	156,144	194,869	194,869	0
合 計 (Y)	209,404	265,283	194,869	70,414

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	70,414

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 120.13

<使用料水準についての説明>
 安定的な経営のため、定期的な使用料改定を検討します。

上里町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	上里町
事 業 名	:	上里町特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	:	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (平成26年4月1日より)
処理区域内人口密度	3055.88 (人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	利根川右岸流域下水道に接続
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	流域下水道に接続のため処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	単独公共下水道として平成7年度に事業を開始しましたが、平成16年度に利根川右岸流域下水道に変更し現在に至っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

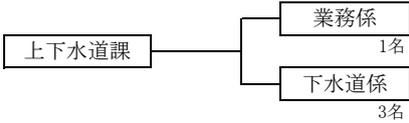
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用の下水道使用料は、平成22年4月1日の供用開始時に策定され、下記のとおりとなっています。			
	区分	排水量(1ヶ月当たり)	金額(税抜)	
	一般用	10m ³ まで	800円	
	一般用	10m ³ を超えて 30m ³ まで	1m ³ につき 117円	
	一般用	30m ³ を超えて 50m ³ まで	1m ³ につき 130円	
	一般用	50m ³ を超えて 100m ³ まで	1m ³ につき 143円	
	一般用	100m ³ を超えて 200m ³ まで	1m ³ につき 175円	
	一般用	200m ³ を超えて 500m ³ まで	1m ³ につき 200円	
	一般用	500m ³ を超えて 1,000m ³ まで	1m ³ につき 225円	
	一般用	1,000m ³ を超えるもの	1m ³ につき 250円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	平成22年4月1日の供用開始時に策定された浴場営業用の下水道使用料は、令和6年4月1日に廃止しました。料金区分設定を必要とする一般公衆浴場は物価統制令(昭和21年3月勅令第118号)により入浴料金が規制される銭湯等であり、町内に現存する対象施設が無いこと、またその他公衆浴場は物価統制令の対象ではなく、別料金区分の設定を必要としないためです。			
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,970 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,062 円
	令和4年度	1,970 円		令和4年度 2,602 円
	令和5年度	1,970 円		令和5年度 2,072 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	現在の下水道事業は課長以下5名の職員より運営されています。
事業運営組織	 <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[業務係 1名] A --- C[下水道係 3名] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	料金徴収業務 マンホールポンプ保守点検業務 公共下水道水質調査業務 下水道台帳システム更新及び運用支援業務
	イ 指定管理者制度	検討の予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在は検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象資産が無いため、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和5年度決算に基づく「経営比較分析表」となります。
経営比較分析表では、経営指標を基に経年比較や類似団体との比較・分析を行っています。

(4) 経営戦略改定にあたっての検証

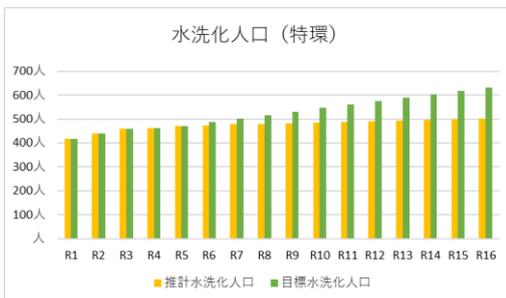
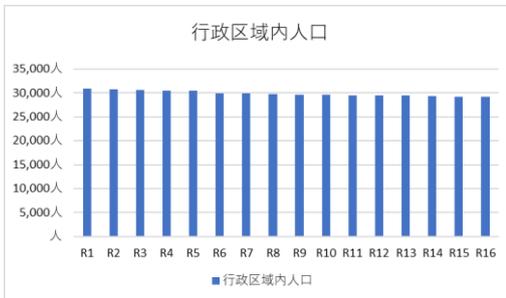
平成28年度策定の特定環境保全公共下水道事業経営戦略を改定するにあたり、浴場営業用の下水道使用料を見直しました。
浴場営業用の下水道使用料は平成22年4月1日の供用開始時に策定され、平成23年4月1日の改定を経て、1㎡につき税込88円となっていました。浴場営業用の用途は一般公衆浴場とその他公衆浴場があります。一般公衆浴場は、地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される銭湯などの施設で、物価統制令による入浴料金の統制があり、令和6年度現在上里町に該当する施設はありません。一方、その他公衆浴場は、主に保養・休養などを目的とした施設で、入浴料金が統制はなく自由に設定できます。令和6年度から下水道処理費である流域下水道維持管理負担金の1㎡あたりの単価が83円から99円に増額となり、浴場営業用の下水道使用料単価88円を上回ることとなります。以上の理由から、公正な料金体系での事業運営のため、令和6年4月1日、下水道使用料における浴場営業用に係る区分を削除する改正を行いました。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

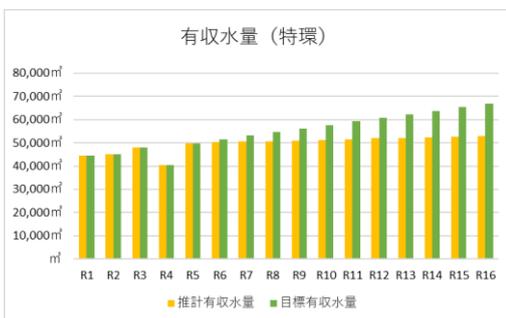
行政区域内人口については、昭和39年から平成23年まで増加を続けてきましたが、以降は緩やかに減少しており、令和6年度以降も同様に減少が見込まれます。
 処理区域内人口については、令和6年度以降は横ばいから微減するものと思われます。
 水洗化人口については、接続率の向上から増加が見込まれます。

※行政区域内人口については、令和元年度から令和5年度までは決算統計の数値です。令和6年度以降は、令和2年3月に策定された「第二期上里人口ビジョン」の将来人口を基にした人口増減率を前年度数値に乗じて算出しました。
 処理区域内人口については、令和元年度から令和5年度までは決算統計の数値です。令和6年度以降は、「第二期上里人口ビジョン」の将来人口を基にした人口増減率を前年度数値に乘じ、新規接続可能地域の人口を加えました。
 水洗化人口については、令和元年度から令和5年度までは決算統計の数値です。令和6年度以降は、処理区域内人口に水洗化割合を乗じて算出しました。



(2) 有収水量の予測

水洗化人口の増加に伴い、有収水量の増加が見込まれます。



(3) 使用料収入の見直し

使用料収入については、「有収水量」×「使用料単価」にて算定し、令和9年度からの料金改定による料金収入の増加を見込みました。



(4) 施設の見通し

1) 管渠

管渠整備は、令和5年度までに全体計画面積の79%の整備が完了しました。下水道未普及地域の早期解消に向け、今後も計画的な管路工事を進めながら下水道設備の適切な維持管理や普及促進を行います。

2) マンホールポンプ

1箇所のみマンホールポンプを有しています。今後も適切な維持管理を行います。

3) 処理場

利根川右岸流域下水道へ接続しているため、上里町の管理する処理場はありません。

(5) 組織の見通し

下水道事業の業務は、事務職・技術職ともに専門性を有するものであり、的確な業務遂行及び技術の継承には経験を積むことが必須です。将来にわたり一定の技術水準を確保するため、各種研修への参加、職員の技術力の継承、また他市町村との協力体制の拡充に努め、効果的な技術継承と人材育成に取り組む必要があります。

3. 経営の基本方針

第5次上里町総合振興計画後期基本計画では、町の将来像として「ひと・まち・自然が共に輝く”ハーモニータウン かみさと”」を掲げています。その中で下水道事業は「快適で安全なまち」を基本理念に、「環境保全の推進」を基本目標とし、公共用水域の環境保全を目的として、生活排水処理対策を推進する役割を担っています。

一方、公営企業として独立採算で経営を行うことも求められています。

これからの下水道事業では、さらなる普及促進を図り、経営基盤の強化を図るため、効率的かつ効果的な事業の推進と財源の確保を行っています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	整備区域内の接続を推進し、令和16年度までに水洗化率60%以上を目指します。
-----	--

建設改良費には、工事請負費、職員給与費等を計上しています。また、近年の物価及び人件費の高騰を考慮し、収支計画にこれらの上昇を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	普及促進及び接続率の向上による自主財源の確保に努め、経営の健全化(経費回収率の向上)を目指します。
-----	---

(1) 使用料収入

有収水量を推計し、令和5年度の使用料単価(使用料収入/有収水量)の実績を乗じて算定しています。広報による周知や職員による戸別訪問、下水道施設見学会、排水設備工事費補助金交付等の普及促進活動を今後も継続して行い、使用料収入の増加に努めます。

(2) 他会計繰入金

一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省から通知される操出基準を踏まえて推計しています。

(3) 企業債

建設改良費の重要な財源として、整備状況に応じた借入を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

企業債利息については、近年の貸付利率の変動を考慮し、利率の上昇を見込んでいます。

流域下水道維持管理負担金については、有収水量に維持管理負担金単価を乗じて算出しました。令和11年度からの単価は、令和5年度までの単価増加率より見込みました。単価の上昇に伴い、流域下水道維持管理負担金は増加していくと思われます。なお、その他の経費に関しては近年の物価及び人件費の高騰を考慮し、収支計画にこれらの上昇を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	他市町村との点検業務の共同発注等、コスト削減に向けた共同化の取組を検討する必要があります。
投資の平準化に関する事項	未普及地域に関しては、整備後速やかに供用開始ができるよう効率的かつ計画的に整備を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在は検討していません。
その他の取組	現在は検討していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在処理区域の拡張工事中であり、料金改定は新規接続者の増加を抑制する可能性があるため、供用開始後一度も改定していませんでした。しかし、汚水管渠の維持管理費の増加や流域下水道維持管理負担金の単価上昇に伴い、料金適正化のため、令和9年度の料金改定を予定しています。また、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、可能な限り使用料収入による原価回収を行うことで安定的な経営が可能となるよう努めていきます。今後の流域下水道維持管理負担金の単価上昇や、建設改良費の増加に伴う減価償却費及び企業債利息の増加により、令和6年度に53.74%に下降する経費回収率の向上のため、5年ごとに料金改定の検討を行い、令和16年度に経費回収率50%以上の維持を目標とします。
資産活用による収入増加の取組について	土地、施設を所有していないため検討していません。
その他の取組	現在は検討していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道事業の安定性、継続性、費用対効果に留意しながら、維持管理業務の民間委託を引き続き行うとともに、更なる民間活力の活用について今後も検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の進捗状況等に応じた適正な人員管理を図ります。
動力費に関する事項	処理場及びポンプ場を有していないため、検討していません。
薬品費に関する事項	処理場を有していないため、検討していません。
修繕費に関する事項	管路調査を行いつつ、老朽管更新計画を検討します。
委託費に関する事項	業者選定や発注方法を適正に行うとともに、効率的な業務委託を検討します。
その他の取組	現在は検討していません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営分析や収支計画について、PDCAサイクルにより毎年度実績と比較を行い、5年ごとの中期スパンにおいてより深度のある経営分析を実施し、再検討を行います。ただし、経営環境に大きな変化が生じた際は直ちに改定します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

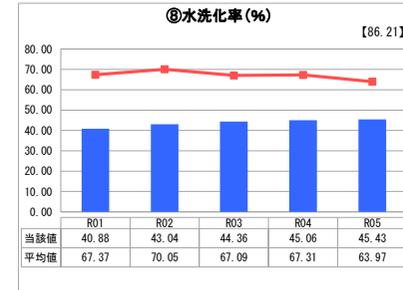
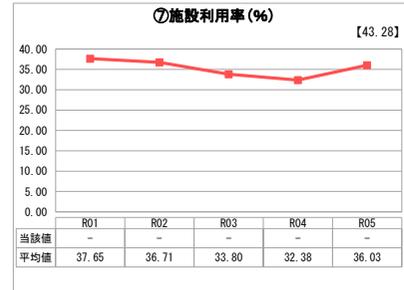
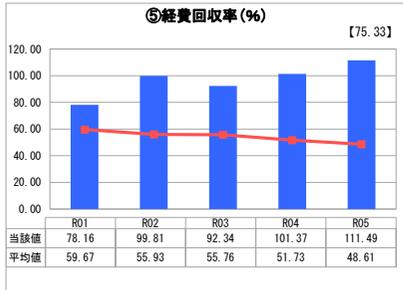
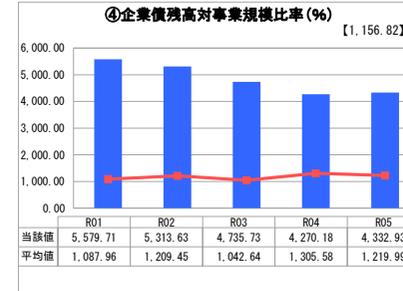
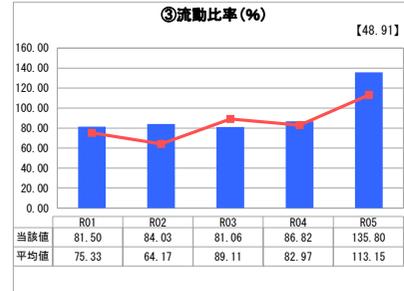
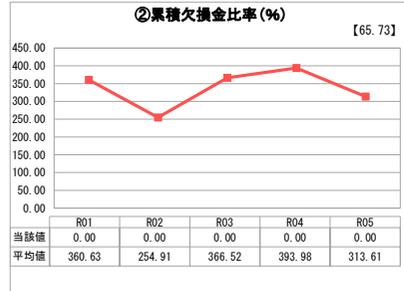
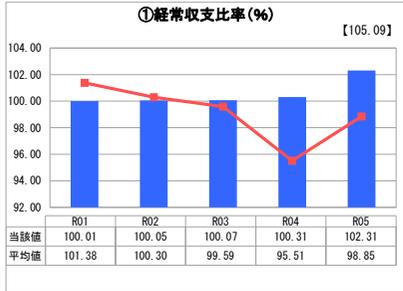
埼玉県 上里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	60.70	3.41	100.00	2,167

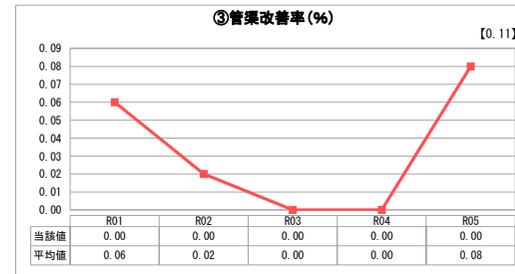
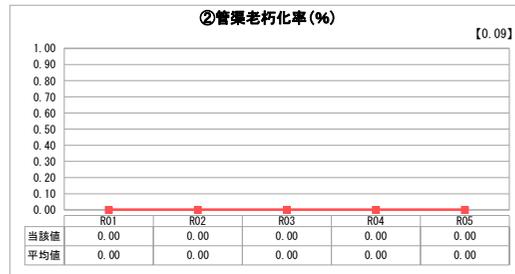
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,549	29.18	1,046.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,039	0.27	3,848.15

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
平均値を超える水準でほぼ例年通りの推移をしており、経営は概ね健全であると考えられる。

②累積欠損金比率
累積欠損は発生しておらず、健全な状況と考えられる。

③流動比率
例年と比べ大幅に増加しており、十分な支払い能力が確保できた。今後も100%を上回れるよう継続していく。

④企業債残高対事業規模比率
平均値と比べ高い水準であり、使用料収入に対して企業債残高が大きき状況である。区域内の整備事業は完了しているため、今後次第に減少すると考えられる。

⑤経費回収率
平均値を超える水準で推移しているため、引き続き経営の健全化のため改善を図っていく。

⑥汚水処理原価
平均値より低い水準で推移しているため、今後も経費の効率化を図っていく。

⑧水洗化率
例年増加傾向であり、水洗化率の向上は収益の向上に直接結びつくため、啓発活動を通じて公共下水道への加入を促し、さらなる接続率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
償却対象資産の老朽化が進んでおり、平均値とほぼ同等の数値となったが、現状更新工事を行っていないため今後も上昇傾向となる見込みである。

②管渠老朽化率
管渠工事はH7年度からの実施であり耐用年数を超える管渠はなく、0%となっている。

③管渠改善率
更新が必要な管渠が現状無いため更新は行っておらず、0%となっている。

全体総括

経営の健全性・効率性については、経常収支比率が100%以上で推移しており、概ね健全であると考えられる。

しかしながら、短期的な支払い能力の不足等の課題があり、さらには今後流域下水道の維持管理負担金の値上げも想定されるため、適正な使用料収入の確保といった経営改善の検討が求められるほか、引き続き健全な財政運営を行っていくため経費の効率化などの取り組みが必要であると考えられる。

また今後、併用開始後の経年に伴う管渠等の老朽化への対策が必要になると見込まれるため、将来の更新需要に備え計画的に事業を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画(投資計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算見込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		5,172	5,066	5,792	5,268	6,880	6,918	6,961	7,009	7,037	7,069	7,106	7,148
	(1) 料 金 収 入		5,171	5,058	5,791	5,263	6,874	6,912	6,955	7,004	7,031	7,063	7,101	7,143
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		1	8	1	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	2. 営 業 外 収 益		18,476	20,162	21,475	24,065	21,679	22,103	23,478	23,908	24,285	22,406	22,159	22,509
	(1) 補 助 金		13,405	15,089	16,019	18,594	16,011	16,420	17,782	18,196	18,642	17,623	17,563	18,009
	他 会 計 補 助 金		13,405	15,089	16,019	18,594	16,011	16,420	17,782	18,196	18,642	17,623	17,563	18,009
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		5,071	5,073	5,456	5,471	5,668	5,683	5,696	5,712	5,643	4,783	4,596	4,500
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)		23,648	25,228	27,267	29,333	28,559	29,021	30,439	30,917	31,322	29,475	29,265	29,657	
支 出	1. 営 業 費 用		18,657	19,509	22,627	21,719	21,760	21,818	22,583	22,653	22,706	22,455	22,440	22,506
	(1) 職 員 給 与 費		394	368	390	417	418	420	421	422	423	425	426	427
	基 本 給 付 費		202	190	194	223	223	224	225	225	226	227	227	228
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 費		192	178	196	194	195	196	196	197	197	198	198	199
	(2) 経 営 費		4,228	5,093	6,890	5,416	5,437	5,474	6,220	6,269	6,303	6,340	6,382	6,428
	動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費		0	8	85	44	45	46	47	47	48	49	50	51
	材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		4,228	5,084	6,805	5,372	5,392	5,428	6,173	6,222	6,255	6,291	6,332	6,377
(3) 減 価 償 却 費		14,035	14,048	15,347	15,886	15,905	15,924	15,943	15,961	15,980	15,690	15,632	15,651	
2. 営 業 外 費 用		4,457	4,310	4,135	6,687	6,599	6,542	6,548	6,653	6,712	6,724	6,713	6,646	
(1) 支 払 利 息		4,441	4,310	4,126	6,687	6,599	6,542	6,548	6,653	6,712	6,724	6,713	6,646	
(2) そ の 他		16	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		23,114	23,819	26,762	28,406	28,359	28,360	29,131	29,306	29,419	29,179	29,154	29,152	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		534	1,409	505	927	200	661	1,308	1,611	1,903	296	112	505	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		534	1,409	505	927	200	661	1,308	1,611	1,903	296	112	505	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		581	1,115	2,524	3,030	3,957	4,157	4,817	6,126	7,737	9,639	9,935	10,047	
流 動 資 産 (J)		30,951	275,861	316,653	348,658	451,627	669,953	876,300	1,094,281	1,314,613	1,514,771	1,714,488	1,909,371	
う ち 未 収 金		594	1,702	2,352	2,318	344	438	382	400	399	396	407	415	
流 動 負 債 (K)		22,791	19,406	21,386	22,242	18,952	20,002	23,329	24,151	23,757	23,510	22,313	20,656	
う ち 建 設 改 良 費 分		14,987	15,392	15,999	16,906	17,560	18,404	21,842	22,618	22,218	21,971	20,743	19,060	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		7,742	3,983	5,354	5,304	1,360	1,566	1,455	1,501	1,507	1,507	1,538	1,563	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$) (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		5,172	5,066	5,792	5,268	6,880	6,918	6,961	7,009	7,037	7,069	7,106	7,148	
地 方 財 政 法 に よ り (L)/(M) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 業 の 規 (P)		5,172	5,066	5,792	5,268	6,880	6,918	6,961	7,009	7,037	7,069	7,106	7,148	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (N)/(P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

特定環境保全公共下水道事業 投資・財政計画(投資計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 [決算見込]	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	18,700	6,300	105,000	6,500	7,300	7,600	9,100	12,500	13,200	12,400	11,900	10,500
	うち資本費平準化債	5,000	6,000	6,400	5,500	6,300	6,600	8,100	11,500	12,200	11,400	10,900	9,500
	2. 他 会 計 出 資 金	1,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	772	510	470	509	509	509	509	509	509	509	509	509
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	21,461	6,810	105,470	7,009	7,809	8,109	9,609	13,009	13,709	12,909	12,409	11,009
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	21,461	6,810	105,470	7,009	7,809	8,109	9,609	13,009	13,709	12,909	12,409	11,009
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	8,800	3,218	98,891	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,044	1,044	1,044
	うち職員給与費	43	41	46	43	43	43	43	43	43	44	44	44
	2. 企 業 債 償 還 金	14,683	14,987	15,392	15,999	16,906	17,560	18,404	21,842	22,618	22,218	21,971	20,743
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	23,483	18,205	114,283	17,042	17,949	18,603	19,447	22,885	23,661	23,262	23,015	21,787	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,022	11,395	8,813	10,033	10,140	10,494	9,838	9,876	9,952	10,353	10,606	10,778	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	429	10,781	8,198	9,418	9,525	9,880	9,223	9,262	9,338	9,739	9,992	10,163
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	1,593	614	614	614	614	614	614	614	614	614	614	614
計 (F)	2,022	11,395	8,813	10,033	10,140	10,494	9,838	9,876	9,952	10,353	10,606	10,778	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	224,098	215,411	305,019	295,520	285,915	275,954	266,651	257,309	247,890	238,072	228,001	217,758	

○他会計繰入金

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	13,405	15,089	16,019	18,594	16,011	16,420	17,782	18,196	18,642	17,623	17,563	18,009	
	うち基準内繰入金	13,405	15,089	16,019	18,594	16,011	16,420	17,782	18,196	18,642	17,623	17,563	18,009
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	1,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	1,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	15,394	15,089	16,019	18,594	16,011	16,420	17,782	18,196	18,642	17,623	17,563	18,009	

原価計算表

供用開始年月日 平成 22 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 1,039人
 計算期間 自令和7年4月至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 5,171	千円 6,359	千円	千円 6,359
受 託 工 事 収 益	0			0
そ の 他	18,477	22,565		22,565
合 計	23,648	28,924	0	28,924

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給 料	千円	千円	千円
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	0	53	53
	材 料 費			0
	路面復旧費			0
	委 託 料	300	303	303
そ の 他	76	298	298	
小 計	376	654	0	654
ポンプ場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給 料	202	218	218
	諸 手 当	108	111	111
	福 利 費	84	84	84
	流域下水道管理運営費負担金	3,758	5,142	5,142
	委 託 料	8	10	10
そ の 他	102	84	84	
小 計	4,262	5,649	0	5,649
資本費	支 払 利 息	4,441	6,100	6,100
	減 価 償 却 費	14,035	15,801	15,801
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	18,476	21,901	21,901	0
合 計 (Y)	23,114	28,204	21,901	6,303

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	6,303

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.89

<使用料水準についての説明>
 安定的な経営のため、定期的な使用料改定を検討します。